

令和元年度以前入学 日本人学部学生免除申請スケジュール

令和元年度以前入学 日本人学部学生のうち、

令和元年11月に「高等教育の修学支援新制度（以下、新制度）」を申請していない者は

2020.3.27更新

「新制度」と「長崎大学独自制度」に申請ができ、それぞれの免除結果を比較し、より支援額が大きい方を適用できます。

※高校卒業から大学入学までの年数や資産等の条件により、新制度へ申請できなかった学生は下記スケジュール期間に独自制度のみ申請となります。

スケジュール	新制度 (4月以降申請)		独自制度 (4月以降申請)
	給付奨学金	免除	免除
4月1日 ~ 4月13日	申請日を予約 NU-Web学務情報システム「一般アンケート」より予約		
4月16日 ~ 4月28日	<第1回目申請期間> 自分が予約した日時に2つの制度に同時申請 <small>(※新制度要件を満たさない者は独自制度のみ申請)</small>		
5月11日 ~ 5月29日	<第2回目申請期間> 自分が予約した日時に2つの制度に同時申請 <small>(※新制度要件を満たさない者は独自制度のみ申請)</small>		
6月10日頃 (予定)	<第1回目申請者> 新制度区分通知 <small>(全額区分 or 2/3区分 or 1/3区分 or 不許可)</small>		審査 <small>(全額免除 or 半額免除 or 不許可)</small>
6月11日	<第1回目申請者> 振込日		
7月10日頃 (予定)	<第2回目申請者> 新制度区分通知 <small>(全額区分 or 2/3区分 or 1/3区分 or 不許可)</small>		
7月10日	<第2回目申請者> 振込日		
7月中旬~下旬	免除結果発表 <small>(全額免除 or 2/3免除 or 半額免除 or 1/3免除 or 不許可)</small>		
7月27日	授業料 (前期分) 引き落とし		

(注意) 事前に申請日の予約をしていないと、4月16日以降の申請をすることができません。

どちらかの期間で1回のみ申請

新制度の免除額と独自制度の免除額を

【※注意】授業料については結果通知後、一週間程で引き落としとなります。

全額免除にならなかった場合の方策についても、必ず考えておくようにしてください。

所定の期日内に授業料の納付がない場合は除籍となりますのでご注意ください。